

令和3年1月7日

## 趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報提供  
イベント・会議等の案内  
その他（ ）

発表事項	1月27日（水）に 桜井税務署によるスマホ申告広報イベントを行います	
内容	<p>所得税等の確定申告について、2月16日の受付開始に先駆けて、桜井市長と桜井納税協会長が、マイナンバーカードとスマートフォンを利用して国税庁HPから確定申告書の作成を体験して利便性をPRします。</p> <p>つきましては下記日程にて広報イベントを実施いたします。詳細は添付資料をご確認ください。</p> <p>例年、確定申告会場は大変混雑しております。</p> <p>税務署では、確定申告会場の三密を避けるためにも、少しでも多くの方に、ご自宅等からのe-Taxによる電子申告をしていただきたく、新しい生活様式の提案としてスマートフォンによる確定申告や、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付を呼び掛け、非対面・非接触型の申告、納税方法の推進を目指します。</p>	
日時	令和3年1月27日（水）10時30分～11時30分（予定）	
場所	桜井市役所 本庁4階 第一委員会室（予定）	
出演者	松井 正剛 桜井市長 池田 利一 桜井納税協会長（榑池利代表取締役社長）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンによるe-Taxの模擬体験</li> <li>・インタビュー（模擬体験の感想等）</li> </ul>	
資料	あり	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載（時期未定）	
問い合わせ先	担当課	総務部 税務課市民税係
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	税務課（0744-42-9111）内線540